

計算書類に対する注記（本部用）

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

平成19年3月31日以前に取得したのものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。

2. 採用する退職給付制度

該当なし。

3. 拠点が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

- (1) 広島県肢体障害者連合会本部拠点区分別内訳表（第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式）
- (2) 拠点区分資金収支・事業活動明細書（会計基準別紙3(⑩)(⑪)）はサービス区分なしのため作成していない。

4. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
定期預金	300,000	0	0	300,000
合計	300,000	0	0	300,000

5. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし。

6. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

該当なし。	0 円
計	0 円

7. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	1,674,750	1,309,093	365,657
器具及び備品	430,000	429,999	1
合計	2,104,750	1,739,092	365,658

8. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

9. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
--------	------	-----	------

該当なし。	0	0	0
合 計	0	0	0

10. 重要な後発事象

該当なし。

11. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし。